

商工第162号
令和2年10月23日

一般社団法人岩手県工業クラブ 会長 様

岩手県商工労働観光部長

岩手県新型コロナウイルス感染症対策に係る知事メッセージ等について

日頃から、本県の商工業・観光業の振興について、格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県では、本日、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部第22回本部員会議を開催いたしました。

この会議において、Go Toキャンペーンの状況、飲食店等における感染防止対策の状況や、地域ごとの取組状況などが報告されました。

また、Go Toトラベルに加え、今月末にはGo To商店街、Go Toイベント、来月からはGo Toイートのプレミアム付き食事券の利用も開始されることから、感染防止対策にしっかりと取り組むとともに、Go Toキャンペーン等により来県される方々に対し、県内の皆さまには、思いやりとおもてなしの心で接していただきたい旨の知事メッセージを発出いたしました。

つきましては、貴会におかれましても、別添の知事メッセージ及び本会議での報告内容について御了知いただき、引き続き、感染対策や産業支援等に御尽力いただくとともに、会員の皆様への周知について、御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

担当：商工企画室 管理課長 星野
電話：019-629-5526

新型コロナウイルス感染症対策本部 第22回本部員会議
知事メッセージ（令和2年10月23日）

県内ではこれまで26名の感染が確認されておりますが、9月4日以降約1か月、新たな感染者は確認されなかったところであり、10月に入り3名の感染が確認されている状況です。隣県では50人以上のクラスターが発生する事例も起きています。

県民の皆さま、県外から岩手に来られる皆さまには、引き続き、徹底した感染防止対策に取り組んで頂きますようお願いいたします。

患者やその関係者に対する思いやりの気持ちを持つこと、また、医療関係者をはじめ県民生活に不可欠なサービスの提供に従事頂いている皆さまに、感謝と思いやりの気持ちをもって応援して下さることをお願いします。

国は、イベントの人数制限を緩和しており、県内各地でもイベント等が徐々に開催されております。

今月には「ゆるキャラグランプリ」や「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント」など全国規模のイベントも徹底した感染防止対策の下で盛況に開催されました。

文化芸術やスポーツを始め、さまざまなイベントは、県民の自己実現の大切な機会であり、岩手の魅力の発信や、県内経済の活性化につながるものであり、大規模イベント開催にあたっては、感染対策が徹底されるよう事前相談を行っています。

また、GOTキャンペーン事業も、GOTトラベルに加えて、今月末にはGOT商店街、GOTイベント、来月からはGOTイートのプレミアム付き食事券の利用も開始されます。

イベントや事業は、感染防止対策を行うことが前提となりますので、感染防止対策をしっかりと取り組みましょう。

イベントの開催やGOTキャンペーン等により県外から多くの方々が来県されます。県民の皆さまには、来県される方々に対し、思いやりとおもてなしの心で接して頂きますようお願いいたします。

令和2年10月23日
岩手県知事 達増 拓也

G o T o キャンペーン の 状 況 等 に つ い て

G o T o ト ラ ベ ル 事 業 に つ い て

1 G o T o ト ラ ベ ル 事 業 に つ い て (所 管 : 国 土 交 通 省 観 光 庁)

(1) 概 要

失われた観光需要の回復や旅行中における地域観光関連消費の喚起を図るとともに、ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させるため、国内旅行代金の1/2相当額を支援するもの。

○ 支 援 内 容 等

対象旅行	国内旅行（日帰り、宿泊）				
対象期間	7月22日から1月31日まで（宿泊旅行は2月1日チェックアウトまで） ※連泊や利用回数の制限はなし				
支援額	① 旅行代金の35%の割引 （上限額：宿泊旅行 14,000円/泊、日帰り旅行 7,000円/回） ② 旅行代金の15%の地域共通クーポンの付与 （上限額：宿泊旅行 6,000円/泊、日帰り旅行 3,000円/回）				
利用方法	① 旅行代金の割引 ・ 登録事業者（旅行代理店、予約サイト、宿泊施設）の提供するキャンペーン適用商品を申し込み、購入 ※登録事業者は「G o T o ト ラ ベ ル サ イ ト（旅行者向け）」で確認可能 ② 地域共通クーポン ・ 旅行代理店、予約サイト、宿泊施設で配布される紙・電子クーポンを、地域共通クーポン取扱店舗で提示（お釣りは出ない） ・ 利用エリア・有効期間は次のとおり（クーポンに表示） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>利用エリア</td> <td>旅行先の都道府県+隣接する都道府県</td> </tr> <tr> <td>利用期間</td> <td>日帰り：当日のみ 宿 泊：宿泊日及びその翌日</td> </tr> </table> ※ 地域共通クーポン取扱店舗は「G o T o ト ラ ベ ル サ イ ト（旅行者向け）」で確認可能	利用エリア	旅行先の都道府県+隣接する都道府県	利用期間	日帰り：当日のみ 宿 泊：宿泊日及びその翌日
利用エリア	旅行先の都道府県+隣接する都道府県				
利用期間	日帰り：当日のみ 宿 泊：宿泊日及びその翌日				
旅行者に求められる事項	旅行前には検温等の体温チェックを実施し、発熱や風邪症状がある場合は旅行を控える。旅行中には「新しい旅のエチケット」を実施するなど、感染防止対策を講じ、適切な旅行をすること。				



(2) 事業者の参加登録方法等（地域共通クーポン取扱店舗を含む）

ア 参加登録方法

「GOTOトラベルサイト（事業者向け）」の登録申請フォームから申請

イ 参加条件

- ・ チェックイン時は、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施するなど、参加登録申請に求める「参加条件」を満たすこと。
- ・ 登録を受けた事業者が上記「参加条件」を満たしていない場合、登録を取り消す。

(3) 登録事業者数

区分	登録事業者数	
	全国	岩手県
宿泊事業者	25,303	289 (335施設)
旅行会社・旅行予約サイト	6,616	49

(10月19日現在（岩手県宿泊施設数のみ12日現在）)

(4) 問合せ先

	GOTOトラベルサイト	GOTOトラベル事務局 電話 (年中無休 10:00~19:00)
旅行者向け	https://goto.jata-net.or.jp/	0570-002-442 / 03-6636-9457
事業者向け	https://biz.goto.jata-net.or.jp/	0570-017-345 / 03-6747-3986

2 本県の関連施策

(1) 中小企業などの感染防止対策への取組支援

ア 新型コロナウイルス感染症対策等整備事業

宿泊施設の感染症対策などに要する経費を支援

[補助率] 2/3 (補助上限額：200万円)

[問合せ先] 岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

[実績] 交付決定 120施設 ※10月20日現在

イ 地域企業感染症対策等支援事業費補助金

飲食店や小売店などの感染症対策や業態転換に要する経費を支援

[補助率] 定額 (補助上限額：10万円/営業所)

[問合せ先] 県内商工会議所、商工会

[実績] 申請件数 1,435件 支給件数 1,008件 ※9月末現在

ウ 観光バス運行支援事業費補助金

観光バス事業者が乗車人数を制限して運行するなど感染症対策を講じて観光バスを運行した際に、掛かり増しとなった経費を支援

[補助率] 1/2 (補助上限額：5万円/1日1両)

[問合せ先] 岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

[実績] 交付決定 89件 (63社) ※10月20日現在

(2) 宿泊施設の利用促進

ア いわてに泊まろうキャンペーン

県内宿泊施設の宿泊者を対象に応募券を配布し、抽選で豪華賞品をプレゼント

[対象者] 1人1泊3,000円以上支払った者

[問合せ先] いわてに泊まろうキャンペーン事務局 (019-601-8160)

イ 地元の宿応援割

住民が地元市町村の宿泊施設に宿泊した際の料金を、当該市町村が補助した場合の経費を支援

[補助率] 市町村補助額の1/2 (県補助上限額: 2,000円/泊)

[問合せ先] 各市町村

[実績] 交付決定 約134,000人泊 (20市町村) ※10月20日現在

ウ 岩手に泊まるなら地元割クーポン ※応募が予定枚数に達したため、受付終了

県内の宿泊施設を利用する県民の宿泊料を支援するクーポンを配布

[支援額] 3,000円/泊

[問合せ先] 岩手に泊まるなら地元割クーポン事務局 (019-601-8161)

[実績] ・ 2,000円割引 (令和2年度第3号補正予算)

発行枚数 約162,000枚 利用枚数 約86,000枚

※ 利用実績は、10月20日到着分まで

・ 3,000円割引 (令和2年度第4号補正予算)

発行枚数 約150,000枚 (応募枚数 約266,000枚)

エ おでんせ岩手券

県内の宿泊施設を利用する東北各県(岩手県を除く)及び新潟県の県民の宿泊料を支援するクーポンを配布

[支援額] 3,000円/泊

[問合せ先] おでんせ岩手券事務局 (019-601-5191)

[募集状況等] 10月17日募集開始

(発行予定枚数100,000枚 10月20日までの応募枚数 約30,000枚)

Go To Eat事業について

1 Go To Eat事業について（所管：農林水産省）

（1）概要

都道府県内の登録飲食店で使えるプレミアム付食事券の発行とオンライン飲食予約サイトを通じたポイント付与の2つの事業により、感染症対策に取り組みながら営業している飲食店及び食材を供給する農林漁業者を支援するもの。

ア 本県における食事券発行事業の概要

発行者	いわてGo To Eat キャンペーン事務局 (いわて絆コンソーシアム (株)ジェイアール東日本企画盛岡支店、(株)JTB)
発行総額	50億円 (プレミアム率25%)
発行冊子	1セット額面5,000円 (500円×10枚綴り、最大 100万セット)
販売価格	1セット4,000円で販売
購入限度額	1回の購入当たり1人5セット20,000円 (額面計25,000円分) まで
飲食店募集開始	令和2年10月20日
販売期間	令和2年11月1日から令和3年1月31日まで
使用期間	令和2年11月1日から令和3年3月31日まで
販売方法	県内各商工会、商工会議所、スーパー、商業施設、道の駅等で販売を予定

<食事券発行事業の流れ>

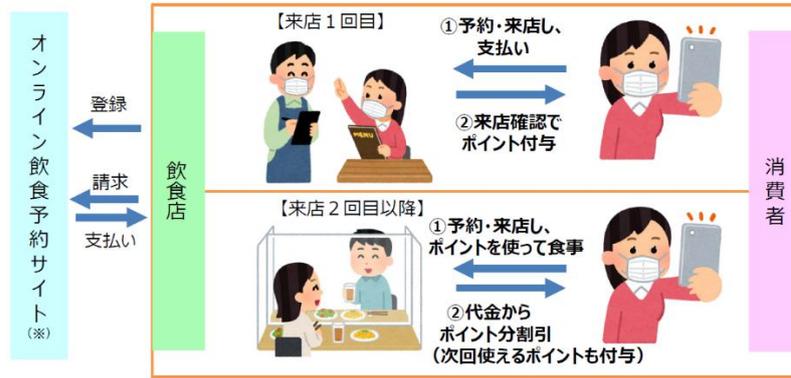


イ オンライン飲食予約ポイント付与事業の概要

全国で13社、15サイトで利用可能となっており、10月1日から開始されている。

- ・ 昼食時間帯は500円分、夕食時間帯（15:00～）は1,000円分のポイントを付与
- ・ ポイント付与の上限は、1回の予約当たり10人分（最大10,000円分のポイント）
- ・ ポイント付与は令和3年1月31日まで、利用は令和3年3月31日まで

＜オンライン飲食予約ポイント付与事業の流れ＞



(2) 飲食店の参加登録方法等

ア 参加登録方法

- (ア) 「GoToEatキャンペーンサイト（事業者向け）」の登録申請フォームから申請
- (イ) 飲食事業者に郵送される「加盟店申込書兼誓約書」に所要の事項を記入し、返送

イ 参加条件

- (ア) 日本標準産業分類「飲食店」に該当する店舗であること。
 - ・ 店内飲食をメインとしないもの（宅配ピザ屋などのデリバリー専門店、持ち帰り専門店移動販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスの提供をメインとする店舗）は、「飲食店」に該当せず、対象外
 - ・ 「飲食店」であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店は、対象外
- (イ) 農林水産省が示すガイドラインに基づいて感染症対策に取り組んでいること。
 - ・ 「外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づく感染予防対策の取組に加え、加盟店登録の際には農林水産省が行う訪問調査に協力するなどの条件を満たす必要

(3) 県内飲食店の登録状況

食事券発行委託事業に係る受託事業者において、10月20日から参加店の申請受付を開始し、20日時点で約550店の申請を受け付け、順次登録作業を進めている。

(4) 問合せ先

	いわてGoToEatサイト	いわてGoToEat キャンペーン事務局 電話 (平日 10:00~18:00)
一般消費者	https://www.iwate-gotoeat.jp/	019-624-5020
飲食店		019-624-5050

(5) 県内での周知（事務局において実施）

ア マスコミ

テレビ、ラジオ、新聞で参加店募集やキャンペーン開始等について案内

イ ホームページ

10月19日から公式ホームページで食事券の販売情報等を公開（店舗の感染症対策を支援する補助金についてもあわせて紹介）

2 本県の関連施策

(1) 地域企業経営継続支援事業費補助（地域企業感染症対策等支援事業）

来店型店舗における感染症拡大防止対策や飲食店の業態転換に係る経費を補助

[補助率] 10/10 （補助上限額：10万円）

[実施主体] 県内商工会議所、商工会

[実績] 申請件数 1,435件 支給件数 1,008件 ※ 9月末現在

(2) 「感染症対策実行宣言」ステッカー等の配布

感染症対策を実施する店舗を支援するため、「感染症対策実行宣言」に係るステッカー及びポスターを県ホームページや商工指導団体において配布。
Go To イート参加店舗での活用を推奨



G o T o 商店街事業について

1 G o T o 商店街事業について（所管：経済産業省）

(1) 概要

感染拡大防止対策を徹底しながら、消費者や生産者との接点を持つ商店街が、率先して「地元」の良さの発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて、商店街の活性化につなげるイベント等を支援するもの。

事業スキーム図



※1 Go To 商店街事務局

※2 「2-2. 対象となる事業者」において対象となる商店街等

○ 支援内容等

応募対象者	特定の商店街等の活性化につながる取組を実施できる商店街組織等※ ※商店街組織（任意団体含む）、商工団体、DMO、まちづくり会社 等
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 地元や商店街の良さを再確認するきっかけとなるような商店街イベント等の実施（オンラインを活用したイベント実施を含む） 地域の良さの再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの制作 例) 集客イベント、共同テイクアウト配送、オンラインまちゼミ、地元製品のブランド化
上限額	<ul style="list-style-type: none"> 単独での申請の場合：上限300万円 2者以上での申請の場合：300万円×申請者数+500万円 ※ただし、1応募当たり1,400万円を上限とする。
スケジュール等	1 募集期間及び事業実施期間 [先行募集] 募集期間：令和2年10月2日(金)～10月30日(金) 対 象：令和2年10月19日(月)～11月30日(月)に開始する事業 [通常募集] 募集期間：令和2年10月30日(金)～(終期末定) ※予定 対 象：令和2年12月1日(火)～令和3年2月14日(日)に開始する事業 ※ただし、令和3年2月14日(日)までに事業終了すること。 2 国（経済産業省）主催の説明会 [日 時] 10月22日（木）13：30～15：00 [会 場] TKPガーデンシティ仙台 ホール21（C+D）

(2) 応募方法等

ア 応募方法

(ア) G o T o 商店街ホームページから応募書類をダウンロードし作成の上、アップロード

(イ) G o T o 商店街ホームページから応募書類をダウンロードし作成の上、郵送

イ 募集要件（感染症対策）

イベントを実施する商店街等に対して、以下の項目を義務付け

(ア) 政府の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等の遵守

(イ) 商店街ガイドライン・業種別ガイドライン等を踏まえた感染防止対策の徹底

(ウ) 参加者へのチラシやポスター掲示等を通じた感染防止対策の周知徹底

(3) 県内の応募・採択の状況

先行募集の一次締切に、「久慈中心商店街絆魅力創造プロジェクト」を実施する久慈商工会議所が応募し、採択

(4) 問合せ先

	いわてG o T o 商店街事務局サイト	G o T o 商店街事務局 電話 (10:00~18:00) ※
消費者	https://goto.meti.go.jp/	0120-304-060
事業者	https://gotoentry.meti.go.jp/	

※令和2年12月以降の土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）除く

2 本県の関連施策等

(1) 地域企業経営継続支援事業費補助金（地域企業感染症対策等支援支援事業）

来店型店舗における感染症拡大防止対策や飲食店の業態転換に係る経費を補助

[補助率] 10/10（補助上限：10万円）

[実施主体] 県内商工会議所、商工会

[実績] 申請件数 1,435件 支給件数 1,008件 ※ 9月末現在

(2) G o T o 商店街事業の県内周知

県主催のセミナー（コロナ禍における中心市街地・まちづくり支援セミナー）において、東北経済産業局から事業内容の説明を予定

[日時] 令和2年11月11日（水）13:30~16:30

[場所] 岩手県商工会連合会（盛岡市盛岡駅西通一丁目3番8号）

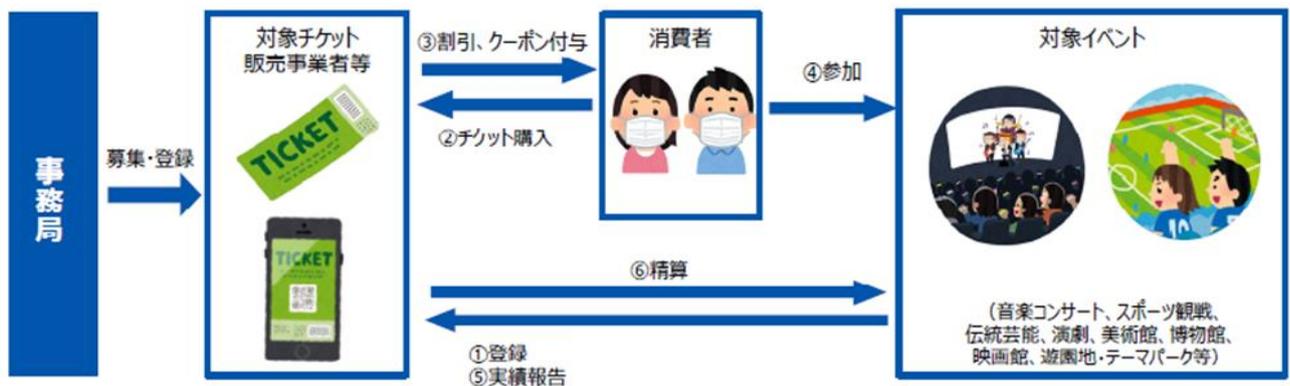
G o T o イベント事業について

1 G o T o イベント事業について（所管：経済産業省）

(1) 概要

新型コロナウイルスによる感染症の流行状況を見極めつつ、チケット購入にあたって、チケット代金の割引やクーポンを消費者に付与することにより、文化芸術やスポーツに関するイベントの需要を喚起することを目的とするもの。

【事業スキーム図】



(2) チケットの割引購入・クーポンの取得

対象となるイベントチケットの購入にあたり、下記ア～ウのいずれかの方法により、2割相当分の割引又はクーポンの付与が行われる（※1回の対象チケット購入あたりの支援上限額：2,000円）。

- ア チケット代金の割引
- イ 会場等での物販で利用できるクーポンの付与
- ウ 次回以降のチケット購入に利用できるクーポンの付与

(3) 対象期間及び対象となるイベント等

本事業の対象となるのは、下記キャンペーン期間内に実施されるイベントであること。

① キャンペーン期間

別途、事務局からお知らせする日（令和2年10月下旬（予定））～令和3年1月31日

② 対象イベント等

上記の期間内に実施される文化芸術・スポーツに関する行事であって、国内で不特定かつ多数を対象に、有償で提供されるもの（無観客ライブ配信等の新型コロナウイルスに対応する新たな形式のものを含む）。

(例)

- ・文化芸術：音楽コンサート、伝統芸能、演劇、美術館、博物館、映画館 等
- ・スポーツ：試合観戦、スポーツイベント 等

(4) 対象イベントの登録条件等

① イベント主催者に求める条件

業種別ガイドラインに基づいた感染症防止対策を行うとともに、下記条件を満たすこと。

区 分	主な条件（※イベント参加者に対して公表・明示）
イベント開催前	・参加者の連絡先（電話番号、メールアドレス等）の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）、各地域等の通知サービスのダウンロードを促すこと ・交通機関や飲食店等の分散利用を促すこと（参加人数の管理 等）
イベント開催時	・参加者に対する検温等の体調チェックの実施 ・消毒液の設置、こまめな施設等の消毒、マスクの着用率 100%の担保 ・入退場列や休憩時間の密集の回避、換気の徹底
イベント開催後	・クラスター発生時の保健所、参加者、その他関係機関への連絡体制の構築

② イベント参加者に求める条件

連絡先の登録、検温等の体調チェックの実施や、万一、感染した場合の主催者等への連絡などについて、チケット購入時に同意すること。

(5) 今後のスケジュール

- ・令和2年10月19日 : チケット販売事業者等の申請受付
(～令和2年12月25日)
- ・令和2年10月下旬(予定) : イベント主催者の申請受付
- ・令和2年10月下旬(予定) : キャンペーン期間の開始
(～令和3年1月31日)

2 本県のGo To イベント事業に係る対応について

イベント主催者公募要領等が公表され次第、市町村、商工団体及び県内で文化芸術・スポーツイベントを主催する団体等に対して事業内容等を周知するとともに、問い合わせに対応する。

また、関係部局・関係団体等と連携しながら、本事業による経済効果が得られるよう取り組む。

※Go To イベント事業の最新情報については、経済産業省の「Go To イベント」事務局ホームページ (<https://gotoevent.go.jp/>) で順次公開される予定であること。

飲食店における感染防止対策の状況等について

現状・課題

飲食店での感染拡大予防ガイドラインに基づく対応として、従業員のマスク等の着用や消毒設備の設置は浸透してきているが、感染対策と経済活動の両立に向けて、更なる対応が重要である。

課題を踏まえた対応等

1 モデル店舗の選定等

ガイドラインへの対応に取り組みやすい環境を整えるため、県内各地区にモデル店舗 11 店を選定し、当該店舗を地域の指導拠点として、ガイドライン導入促進を図る。

※当部からの働きかけにより、岩手県生活衛生同業組合及び岩手県生活衛生営業指導センターが調整

2 ガイドライン導入に係る現地勉強会の開催

各モデル店舗において、ガイドライン導入のノウハウ等に係る現地勉強会を開催し、各地区の飲食店の経営者計 70 名が参加。9 店舗の勉強会で取材いただき、テレビ放映や新聞掲載など各報道機関の御協力をいただいた。

モデル店舗一覧及び現地勉強会実施状況等

No	店舗名	住所	勉強会実施日	参加人数	取材等
1	すぺいん倶楽部	盛岡市大通	8月27日	6名	テレビ岩手(9/4放映)
2	お食事処 おおみ屋	久慈市長内町	9月1日	2名	
3	遊食屋 FUJI	盛岡市大通	10月7日	4名	NHK(10/7放映)
4	みそ家がんこ亭	北上市村崎野	10月2日	8名	—
5	すたんど割烹 味春	奥州市水沢中町	10月13日	5名	胆江日日新聞(10/15掲載)
6	和風レストラン松竹	一関市上大槻街	10月16日	7名	岩手日日新聞(10/17掲載)
7	居酒屋 たぬき屋	一関市千厩町千厩	10月1日	10名	岩手日日新聞(10/2掲載)
8	三陸味処 三五十	山田町川向町	10月15日	7名	—
9	居酒屋 わこう	釜石市中妻町	9月30日	8名	復興釜石新聞(10/10掲載) 三陸プロトネット(ケーブルテレビ)
10	北の味処 鱒不知	大船渡市大船渡町	10月5日	7名	東海新報(10/7掲載)
11	SAKES BAR THE 陸丸	陸前高田市高田町	10月6日	6名	



現地勉強会の様子

3 勉強会参加者からの意見

- 店の形態によりアクリル板やビニールカーテンの設置場所が違うなど、今回の勉強会で他の店舗の取組を知ることが出来て参考になった。
- 来店客に検温をお願いしているが、概ね抵抗なく対応いただいております、新しい生活様式が浸透してきていると感じる(来店客への検温を行っていない店舗では、実施を検討したいとの意見)。
- 現在は、常連客が多いため、ガイドラインにそれほど積極的に取り組んでいないが、今回の勉強会を参考に、少しずつ対応を進めていきたい。
- ガイドラインを導入している店舗を増やし、地域としてお客様に安心して来ていただける雰囲気づくりをしていきたい。
- 県の「感染症対策等支援事業費補助金」は知っていたが、申請は行っていないので、今回の勉強会を参考に早めに申請したい。

4 今後の対応

(1) 個別相談会の開催等

9月補正(第4号)により岩手県生活衛生営業指導センターの経営指導員1名を増員し、ガイドライン導入に関する指導等を行うこととしており、今般の現地勉強会での参加者からの意見等も踏まえ、各地区での個別相談会の開催など事業者に寄り添った対応を行うとともに、県の取組みである「感染症対策等支援事業費補助金」や「もしサポ」の活用もサポートしていくこととしている。

(2) モデル店舗の周知

モデル店舗ごとのガイドライン対応状況は、写真付きで岩手県生活衛生営業指導センターのホームページにて公開(写真に併せて設備の導入費用等も掲載)しており、県のホームページにもリンクを貼るなどして取組内容を広く周知する。

(3) 二巡目の現地勉強会開催の検討

ガイドライン導入に係る現地勉強会については、今回一巡したが、各地区の要望等を踏まえ、二巡目の開催を検討する(生活衛生営業指導センターが行う各地区での個別相談会などの機会を捉えて、現地勉強会開催の要望等を確認予定)。

地域ごとの取組状況について

《地域名》 県央広域振興圏

管轄部局：盛岡広域振興局

《取組状況》

1 イベント等における取組状況（10月～12月）

〔ゆるキャラ®グランプリ 2020 THE FINAL 未来へつなぐ いわて幸せ大作戦！！（滝沢市）〕

（10月3日（土）、4日（日））

全国から2日間で延べ約14,000人が来場。来場者に対しては、来場時の検温とマスク着用、アルコール消毒とともに、氏名、連絡先の記入を要請。また、ゆるキャラと触れ合うエリアと飲食エリアを分けて運営。



ゆるキャラ®グランプリ 2020

〔2020 自園自醸ワイン紫波感謝祭（紫波町）〕（10月3日（土）、4日（日））

来場者に対し、会場での受付時に検温と連絡先の記入を要請するとともに、シャトルバス利用者には、バス乗車時に検温を要請するなど感染症対策を徹底。併せて、マスク着用、こまめな手洗い、手指消毒を要請。

〔元祖しずくいし軽トラ市（雫石町）〕（10月4日（日）、11月1日（日））

出店台数は通常60台のところ、最大50台に縮小。出店者には、体温・体調管理チェック表の提出を義務付けるとともに、マスク着用・手指消毒を徹底。また、会場内には休憩スペース（テーブル、イス）を設置せず。

〔八幡平山賊まつり（八幡平市）〕（10月10日（土）、11日（日））

会場内に手指消毒用の消毒液を設置したほか、来場者には氏名、住所、連絡先の記入及びマスクの着用を要請。また、飲食コーナー（テーブル、イス）、ゴミ箱は設置せずにゴミ持ち帰りを要請。



八幡平山賊祭り

〔や市（矢巾町）〕（10月11日（日））

露店の出店がある「せせらぎ通り」でアルコール消毒及び検温を実施。来場者には、マスク着用・ソーシャルディスタンスを保つことを要請。また、飲食コーナー（テーブル、イス）、ゴミ箱は設置せずにゴミ持ち帰りを要請。



や市

〔くずまき町民まつり with まちあるき（葛巻町）〕

（10月11日（日）～18日（日））

当初、10月17日～18日の2日間、飲食を中心とした出店による町民まつりを開催予定だったが、3密を避けるため期間を長く設定し、昨年度までメイン会場（葛巻町社会体育館）で実施していたイベントを、まちなかの各施設に会場を分散して開催。併せて期間内に町内飲食店でスタンプラリーを実施。なお、ステージショー、ランニングバイクレース、千人鍋は中止。

〔小岩井農場 100 年の森がっこう（雫石町）〕（10 月 10 日（土））

スタッフはマウスシールドを着用して対応。来場者にはソーシャルディスタンスを保つことを要請。会場内の手洗い場に石けん、消毒液を設置。



小岩井農場 100 年の森がっこう

〔あらえびすレコード定期コンサート（紫波町）〕

（10 月 18 日（日）、11 月 15 日（日）、12 月 20 日（日））

収容定員最大 120 席のところ、間隔を空け半分の 60 席で実施。講師（ステージ）と座席までの距離を 2 m 以上空けるとともに、来場者の手指消毒、検温、連絡先の記入、プログラムの手渡しを避ける等の感染症対策を実施。



あらえびすレコード定期コンサート

〔盛岡市農業まつり（盛岡市）〕（10 月 24 日（土）、25 日（日））

来場者の検温と手指消毒を徹底するため出入口を 3 か所にするるとともに、来場者にマスク着用を要請。密を回避するため、出店ブース間隔を 2 m とする予定。

〔ぶらっと一日体験工房の日（八幡平市）〕（10 月 25 日（日）、11 月 22 日（日）、12 月 20 日（日））

※毎月 1 回、そば打ち、箸の絵付け等の体験を一人でも参加できる日として設定

参加者に、マスクの着用、大きな声を出さないこと、エプロンの持参、体験前後の手指消毒を要請。インストラクターもマスク着用して体験指導を実施。

〔フラワー&ガーデン森の風イルミネーション（雫石町）〕（11 月 9 日（月）～令和 3 年 1 月 11 日（月））

入園ゲートでの検温、手指消毒を実施するとともに、来場者にマスクの着用を要請。従業員に対しても 1 日 3 回の検温を実施するとともに、全従業員に新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を導入。

2 事業者への支援体制等の状況

- 八幡平市商工会において、1 万円で 1 万 2 千円分使えるプレミアム商品券 4,000 セットを、10 月 15 日から販売開始。販売時の密を避けるために、販売対象者は事前予約制（申込多数により受付終了）とし、販売窓口は商工会のほか取扱店など、購買者を分散する予定。
- 八幡平市商工会において、東北 6 県からの宿泊者を対象に、1 人当たり 2,000 円の商品を購入できるクーポン券を市内の宿泊事業者に 12,500 人分を配布し、消費拡大を図っている。
- 岩手町商工会において、タクシーデリバリープロジェクト（5 km まで無料）の実施期間を 12 月 30 日（水）まで延長した。

3 今後の取組

- 感染防止対策の徹底とイベント開催等の両立に向け、管内市町等との情報共有を図る。
- 支部会議を随時開催し、新しい生活様式に対応した管内市町の感染防止への独自の取組について情報共有を図るとともに、インフルエンザ流行期も見据えながら感染防止に連携して取り組む。
- 支部会議について、感染防止対策に加え、情報共有の迅速化を図るためリモート形式で開催。

《取組状況》

1 イベント等における取組状況

- (1) 管内市町文化ホール担当者など文化芸術関係者を対象に、withコロナ社会での新しい文化芸術の楽しみ方や、これからの文化芸術活動を考えるための研修会を開催（振興局主催。9月2日講演会、9月30日ワークショップ。参加者数延べ46人）。



【マスクの着用依頼、受付への消毒液の設置、検温等を実施。】

- (2) 県南エリアで行われるマラソン大会をつなぐ取組である「県南レジェンドランナーズ」は、今年度初めての実走企画「プロギングDAY」（ごみ拾いしながらジョギングするもの）を、9月27日に一関市で実施（参加者数46人）。



【マスクの着用依頼、受付への消毒液の設置、体調調査票の提出、検温、もしサポ・COCOAの利用依頼等を実施。】

- (3) 北上市、西和賀町、金ケ崎町の飲食店等で、県内の旬の農畜産物を使った料理を提供する「旬彩ごほうびフェア」を開催中（10月1日～31日）であり、参加飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策を公式ホームページで発信中。



【各店舗共通で実施する感染症対策（換気、消毒、従業員のマスク着用等）のほか、店舗ごとの感染症対策（隣席との間隔を空ける、パーテーション、個室の有無）を発信。】

- (4) 8月の開催を見送った「北上・みちのく芸能まつり」は、来年につなげるための特別公演を、無観客かつオンライン方式で開催し、ライブ動画を配信（10月17日、18日）。

- (5) 「一関・平泉バルーンフェスティバル2020」（10月16日～18日）は、主会場へ一般客を入れないなどガイドラインを策定して実施。

【関係者に2週間前からの検温を義務付け、ステージイベントや係留体験搭乗会の実施見送り等】

- (6) 「いちのせき秋まつり商工フェスタ」（10月24日、25日）及び「いちのせき秋まつり農業フェスタ」（10月31日、11月1日）は、新型コロナウイルス感染症対策を周知した上で実施予定。

【マスクの着用依頼、体調が優れない場合等の参加自粛、来場者の代表者氏名・連絡先等の提出依頼、会場内に飲食・休憩スペースやゴミ箱を設けない等】

- (7) 県南エリアの伝統工芸をはじめとするものづくりの現場を見学・体験する「オープンファクトリー 五感市（ごかんいち）」は、今年度は「ON-LINE



五感市」として、10月30日から各工房のライブ動画、視聴者参加企画、応援メッセージ等を配信予定。

2 事業者への支援等の状況

(1) 商工会、商工会議所を通じ、「地域企業感染症対策等支援事業費補助事業」を周知し、事業者による感染症対策（消毒液・マスクの購入、アクリル板の設置等）を促進。

(2) 県南広域振興局産業振興室及び花巻・一関総務センターに「新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者向け金融相談窓口」を設置し、出張相談、リモート相談に対応。

また、管内市町や商工会議所等の商工関係支援窓口を結ぶ「南いわて商工相談・支援ネットワーク」を構築し、関係機関が連携しながら、事業者への支援策等に関する情報提供や相談対応を実施。

3 今後の取組

○ 新型コロナ感染症対策本部各地方支部委員会及び感染症対策連絡会議等により、引き続き管内各市町や関係機関・団体と情報共有し、連携していく。

○ 感染リスクを抑えるため、今後もIT技術を活用したイベント等の開催や情報発信など、事業者の支援に取り組む。

○ 企業を対象とした人材確保・育成研修（採用力向上研修、接遇研修等）や、定住促進や関係人口創出のためのセミナーやワークショップを、引き続きオンライン方式も活用して実施。

《取組状況》

1 イベント等における取組状況

(1) 広域振興局

- 11月14、15日、陸前高田市において開催する屋外グルメイベント「三陸ぐるっと食堂 in 陸前高田」では、会場出入口の限定、入場時の検温・手指消毒・接触確認アプリの登録確認、来場者のソーシャルディスタンス確保（出展ブース、イートインコーナー）等の新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施予定。



(2) 市町村等

- 10月3、4日、宮古市において「宮古市産業まつり」を開催。沿岸地域で今年度初の大規模集客イベントであるが、出店数を例年の半分程度とし、会場出入口の限定、入場時の氏名登録、検温、手指消毒、紙リストバンド（入場許可者の表示）着用等の対策を講じて実施した。来場者数は2日間で約7,500人。



(宮古市提供)

- 10月9、10日、釜石市において、ラグビーワールドカップ2019™岩手・釜石開催1年を記念して、「いわて・かまいしファンゾーン」イベント、「メモリアルマッチ」を開催。接触確認アプリの登録確認、入場時の検温・手指消毒、声を出しての応援・ハイタッチ・握手の自粛等の対策を実施。来場者数は、ファンゾーンが2日間で1,200人、メモリアルマッチが2,271人。



(釜石市提供)

- 10月31日、陸前高田市において、2020年の花火大会の中で国内最大級となる「三陸花火大会」を開催。オフラインとオンラインが融合した花火大会を目指し、マルチアングルのライブ配信を行うほか、感染対策を徹底するため無料観覧エリア等は設けず、全席有料の観覧席やチケット購入によるドライブイン形式の鑑賞エリアを設定。花火の打ち上げ前にはライブパフォーマンスや地元飲食店による「さんりくフードビレッジ」も開催。

2 事業者への支援体制等の状況

(1) 広域振興局

- 困難な経営環境を乗り越えようとする宿泊事業者を支援するため、新型コロナウイルスにより先行きが不透明な経営環境下における宿泊・観光のあり方に関するセミナーをオンライン（Zoom meeting）で実施（9月24日21人参加、10月22日実施予定、11月以降も毎月1回実施予定）。



- 各保健所では、研修会や立入指導により、事業者による感染症対策を推進。

(主な対象事業者)

- ・医療関係者 ・飲食業者 ・障害福祉サービス事業者 ・介護保険事業者

(10月までの研修会等開催回数、参加者数)

- ・釜石保健所 11回 196人
- ・宮古保健所 13回 407人
- ・大船渡保健所 7回 174人

(2) 市町村・商工団体等

- 宿泊事業者を支援する市町村の割引事業は、地域の実情に応じ、期間の延長や対象者を県内在住者から東北6県+新潟県在住者に広げる取組などを実施。
- 生活衛生同業組合では、感染拡大予防ガイドライン実施のモデル店となった飲食店に、同業者を集めた勉強会を開催し、各店舗において対策を展開。
- 宮古地域雇用対策協議会では、若者の管内就職や管内事業者の人材確保支援に向け、地元企業に対する理解を深めることを目的に開催する「高校生しごとメッセ in 宮古」を11月26日に開催することとしているが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校ごとのオンラインでの参加方式に変更。
- 大船渡市内の宿泊・観光・製造・物販事業者で構成される「地域ブランディング研究会」において、市内宿泊施設予約時に申請した利用者に対し、市内の飲食店で利用できる3,000円分の「共通夕食券」や地元の商品をもたらえる「お土産付きプラン」のサービスを9月から開始。
- 大船渡商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の下での若者の管内就職や管内事業者の人材確保の支援として、企業の魅力を発信する「事業者紹介動画制作事業」を実施。YouTubeでの配信や、映像をまとめたDVDを制作し、管内高校に配布の予定。

3 今後の取組

- 「新しい生活様式」の実践に向け、新型コロナウイルス感染症対策本部支部会議や首長との意見交換などを通じた市町村との連携と併せ、広域振興局独自の地域経済対策事業を実施。
(広域振興局地域経済対策事業の一例)
 - ① 7月から9月まで実施した「夏いわて さんりく夏日和キャンペーン」に引き続き、以下の事業を実施
 - ・東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとした周遊バスツアーの造成・催行
 - ・タウン誌、フリーペーパー等を活用した観光イベント等の情報発信
 - ② 気仙地区において工場施設見学等を内容とするマイクロ・ツーリズムを切り口としたモニターツアーを実施予定(12月、2月)。

1 イベント等における取組状況

(1) 開催済みのイベントにおける感染対策実施事例

マスク着用、手指消毒、検温、もしサポや接触確認アプリ「COCOA」等による連絡先の把握などの基本的対策のほか、イベント毎に次の対策が行われた。

① 「ラジオ de ウォーキング in 天台寺」

- ・ 10月4日（日）、二戸市浄法寺町の滴生舎前広場
- ・ 定員を当初計画の半分（100人）に制限。
- ・ 開会式で、参加者間の一定の距離を確保。

② 久慈地方物産展&地産地消フェア

- ・ 10月10日（土）～11日（日）、久慈市文化会館
- ・ 1か所とした会場入口で検温及び消毒を実施。
- ・ 飲食スペースなし、テイクアウト商品のみ販売。

③ 平庭闘牛大会もみじ場所

- ・ 10月18日（日）、平庭高原闘牛場
- ・ 収容可能人数1,500名を750名に制限、事前予約。

①



②



③



(2) 今後開催予定のイベントにおける感染対策

マスク着用やもしサポや接触確認アプリ「COCOA」等による連絡先の把握などの基本的な対策のほか、イベント毎に予定されている対策は次のとおり。

○ 「カシオペアしごとメッセ 2020」

- ・ 10月23日（金）、なにゃーとにおいて二戸管内の高校生に地元企業をPR。
- ・ 参加者の事前把握を行った上で 午前、午後に分けて開催。

○ 御所野縄文WEEK

- ・ 10月30日（金）～11月8日（日）、御所野遺跡の新たな魅力発信を目的に一戸町で開催。
- ・ 昨年度までの室内を中心とした開催から、今回は屋外（御所野縄文公園）でも、人数制限を設けたイベントを複数開催。

○ フォトロゲイニング大会

- ・ 11月8日（日）、普代村で開催。
- ・ 集合会場となる体育館での十分な換気及び参加者待機スペースの十分な確保を行うほか、ゴール後の得点集計を手計算から専用アプリで自動計算することにより三密を回避。

2 事業者への支援体制等の状況

(1) 広報、相談体制

- 久慈、二戸それぞれで毎月開催している管内報道機関との定例懇談会で各種イベント情報を提供しており、イベント毎の感染症対策も併せて周知。
- 県北管内全世帯配布（年2回）広報誌「北いわて最前線」及び久慈地域の月刊タウン誌「ダ・なす」の紙面を活用し、感染症対策を採った上で開催するイベントについて周知。
- 事業者等とのメーリングリストを利用し、コロナ関連支援制度等を定期的に情報提供。また、北いわて食産業コーディネーターが事業者を個別訪問し、ニーズに合わせた支援制度等を紹介。
- 久慈商工会議所では、地域企業経営継続支援事業費補助金（感染症対策等への支援）について、事業者が理解しやすいようチラシを独自に作製し、周知に活用。
- NPO 法人やませデザイン会議では、7月から非営利団体向けに非接触型体温計、「検温中」ののぼり旗、のぼり旗用室内スタンド、フェイスシールド、手指消毒剤などを貸出し。

(2) 地域経営推進費を活用した事業

- コロナ禍にある管内飲食店等を支援するため、持ち帰り・出前等の「新しい生活様式」を実践している飲食店をPR。
 - ・ 一般社団法人久慈青年会議所と連携し、のぼり旗、宣伝ポスター・チラシ・QRコードステッカーを作製。
 - ・ 一般社団法人カシオペア青年会議所と連携し、飲食店情報を掲載したリーフレット2万5千部を管内全戸配布（11月）。
 - ・ 事業者が行う物産展等への出展経費の一部を支援予定（11月～）。
- 需要が落ち込んでいるウニ及びすきコンブの需要拡大のため、久慈地域「海の幸」PR協議会と連携し、漁協・水産加工業者・鮮魚店が行う消費者向け直販事業の実施、ホームページの開設、パンフレットや動画の作製等を支援。

3 今後の取組

- (1) 地方支部委員会を随時開催するとともに、事業者等とのメーリングリスト等を活用し、市町村等関係機関と情報共有を図りながら、連携して感染拡大の防止及び社会・経済活動の両立に取り組む。
- (2) 地域経営推進費を活用し、必要な事業を機動的に実施していく。当面、沿岸広域振興局と連携し、地域に人を呼び込む事業を実施する。
 - SNSを利用した「さんてつフォトコンテスト」の開催（11月～2月予定）
 - ・ Instagramを利用した三陸鉄道にまつわる投稿写真のコンテスト。
 - マンガを活用した三陸沿岸道路沿線の飲食店PR（2月予定）
 - ・ 三陸沿岸の人気ラーメン店をマンガで紹介するガイドブック約12,000部を発行。